

岩倉市まち・ひと・しごと創生総合戦略 進捗状況シート

基本目標	3「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」 ～「子育て世代 住みたいまちNo.1」子育て世代安心応援戦略～				
背景と戦略の 基本方向	<ul style="list-style-type: none"> ●フリーター等の増加や非正規雇用の拡大など雇用形態が多様化する中で、不安定な雇用環境におかれている若者も多く、経済的な理由から結婚や出産に踏み切れないということも考えられます。このような状況の解消のためには、若者の経済的安定を図る必要があり、若者への就労支援の充実が必要となります。また、出産後の経済的不安を取り除くために出産、子育て中に離職した女性のための再就職支援なども必要です。 ●結婚を望む人の希望をかなえていくための出会いの場の提供や出産を望んだ人が安心して子どもを産むための環境整備を進めることが重要です。また、晩婚化・非婚化が進む中で、早期の結婚及び出産への対策も必要となっています。 ●安心して子どもを育てられる環境をより充実していくために、母子保健サービスや保育サービスなどの子育て支援施策の一層の充実に加え、特色ある教育の推進や放課後児童クラブの充実など、乳幼児期から続く子育て期を通して、切れ目のない支援を進めていくことが重要です。 ●若い世代の経済的安定のために就労支援を進め、結婚や出産を望む人が、安心して子どもを産み、育てることができるように、妊娠から出産、子育て、義務教育までを通して、子育て支援の充実に努めることで、子育て世代住みたいまち No.1 をめざします。 				
数値目標	指標（単位）	基準値 H25	実績値 H27	実績値 H28	目標値 H31
	合計特殊出生率	1.49	—	—	1.66
	幼い子どもを育てる所として“良い”と思う割合（％）	24.0	—	39.2	39.6

施策の名称	施策の成果指標					実施内容及び評価	今後の取組及び方向性
	指標名	基準値 H26	実績値 H27	実績値 H28	目標値 H31		
施策の基本方針							
1 若者・女性の就労支援	就職フェア等の事業を通じて市内の企業に就職した新卒者・既卒者数（4年間累計）	—	—	—	50人	<ul style="list-style-type: none"> ●毎週、岩倉市分のハローワークの情報を取りまとめ、市民に窓口やホームページで情報提供を行った。 ●3市2町で就職フェアを実施した他、県の協力により隔月で若年者就職相談窓口を開設し、9件（H29.1末）の相談、いちのみや若者サポートステーションによる出張相談を月1回開設した。また、中小企業で働く従業員のための中小企業退職金共済制度へ加入した事業主に補助を行っている。 ●広報紙等により愛知県立高等技術専門学校や東海職業能力開発大学校付属浜松職業能力開発短期大学校などの職業能力開発を支援する場を紹介したことで、若年者や離職者への就業支援の充実、また既存事業所への雇用奨励等の支援を図ることができた。 ●岩倉市男女共同参画基本計画の見直しに伴い、計画中の基本目標ⅢとⅣを女性活躍推進法第6条に基づく推進計画として位置づけ、女性が働くことで経済的にも安定し、多様な働き方を実現するための取り組むべき施策とその担当課を明確にした。 	<ul style="list-style-type: none"> ●若年者就職相談窓口の周知に努めるとともに、就職フェア等の事業の充実に取り組んでいく。 ●創業支援事業計画に基づき、女性の起業について支援していく。 ●男女共同参画基本計画に掲げた取り組むべき施策の各課における進捗状況を把握し、推進していく。
<ul style="list-style-type: none"> ●ハローワークなどの関係機関と協力し、若年者や離職者等への就職相談の実施、職業紹介等の情報提供の充実を図ります。また、失業者等の職業能力開発を支援するとともに、市内事業所における雇用奨励のための支援・優遇措置の周知や就職の機会均等を確保するための啓発に努めます。 ●ママ・ジョブ・あいちなどの関係機関と協力し、出産・子育て等を理由に離職した女性の再就職支援に取り組むとともに、コミュニティビジネスなど子育て中の母親の起業支援に取り組めます。 							
2 結婚・出産支援	産後に保健師や助産師からの指導・ケアを十分に受けることができた人の割合（4年間累計）	—	76.7%	77.5%	90.0%	<ul style="list-style-type: none"> ●結婚支援の新規事業として、いわくらであい・つながりサポート事業を企画し、平成29年度予算に計上した。であい・つながりサポート事業では、ライフデザインセミナーや婚活イベントの実施や結婚や子育てに対する機運を醸成するためのリーフレット作成、28歳の集いを計画している。 ●経済的負担の軽減をはかるため、一般不妊治療費の助成を実施し、19組の夫婦に助成を行った。 ●妊娠中に14回分、乳児期に2回分の健康診査受診票を交付し、定期的な受診による健康管理を勧奨するとともに、妊娠期から子育て期の切れ目ない支援として「い〜わ子育て応援事業」を開始した。母子健康手帳交付時に助産師が妊娠や育児について健康教育するとともに、すべての妊婦と個別面談して相談支援を行った。面談によりハイリスクと判断した妊婦については個別支援計画に基づき、継続支援した。また、相談しやすい環境を提供するため、地区担当保健師や助産師の紹介や妊婦メール相談を開始した。 ●出産後は、育児不安になりやすい産後2週間を目安に、すべての産婦に電話による育児支援（おめでとコール）を行った。産後1か月頃には訪問指導により支援し、妊娠から出産までの切れ目ない支援体制を整えることができた。 ●訪問指導等により母親教室（対象：妊婦と生後3か月までの親子）の参加を呼び掛けた結果、産婦の参加者が平成27年度より30名増加した。ツインズ交流会を開催し、双子等を妊娠または育児中の親子の交流と仲間づくりを支援した。 	<ul style="list-style-type: none"> ●新規事業の実施に向けては、周知等を積極的に行い、多くの人の参加が得られ、効果の高い事業としていく。 ●引き続き一般不妊治療費の助成を実施していく。 ●産後健診を実施することにより、出産後の育児不安や産後うつを早期に発見して早期支援に努める。 ●身近な地域に赤ちゃんを連れて交流できる場を設け、仲間づくりを支援していく。
<ul style="list-style-type: none"> ●結婚に対する意識の醸成のため、家族の大切さ、幸せ感を若者が集まる機会を捉えて伝えるとともに、結婚を希望する人へのサポートとして、NPO法人や企業等と連携による婚活イベントの開催など出会いの場の提供に努めます。また、まちづくりへの興味や岩倉への愛着を醸成する場、出会いの場として、新たに若者が集まる機会を設けます。 ●子どもを生み育てたいという希望を持ちながら子どもができない夫婦の不妊治療の経済的負担を軽減するため、一般不妊治療費の助成を継続します。 	子育てサークル	6団体	5団体	4団体	8団体		
<ul style="list-style-type: none"> ●妊婦、乳児への健康診査の実施、妊娠や子育てに関する知識の情報提供及び保健師・助産師による訪問指導の充実に取り組むとともに、妊娠中から出産後まで気軽に相談できる体制の整備など、安心して子どもを産み育てられるような環境を整備します。また、講座や教室の開催を通じた妊婦同士の情報交換や交流の場の提供により仲間づくりを支援し、子育てに対しての不安解消に努めます。 							

岩倉市まち・ひと・しごと創生総合戦略 進捗状況シート

施策の名称	施策の成果指標					実施内容及び評価	今後の取組及び方向性	
	指標名	基準値 H26	実績値 H27	実績値 H28	目標値 H31			
施策の基本方針								
						また、食生活改善推進員の活動として産後ママのランチセミナーを実施し、参加者同士の仲間づくりにつなげることができた		
3 子育て支援	保育園待機児童数	4人	0人	0人	0人	<ul style="list-style-type: none"> ●平成28年度から小規模保育事業所と岩倉市保育園送迎ステーションを開設した。一時保育、病児保育、休日保育については引き続き実施した。 ●岩倉市放課後子ども総合プランに基づき、学校施設を放課後児童クラブ仕様に整備し、平成28年度から岩倉南小学校・岩倉東小学校放課後児童クラブを開設した。岩倉南小学校放課後児童クラブについては、定員を拡大し、小学校6年生までの受け入れを可能にした。また、学校に整備したことで放課後子ども教室に行きやすい環境ができ土曜日の放課後子ども教室に参加することができた。 ●中学校3年生までを対象として医療費の保険診療のうち自己負担分を助成し、子育て世帯の経済的負担の軽減を図った。 ●子育て支援対策の一つとして、義務教育期間にある児童生徒が3人以上ある世帯に、第3子以降の児童を対象とした学校給食無償化事業を実施した。 ●幼児2人同乗用自転車購入補助事業については引き続き実施した。 ●三世帯同居・近居支援事業については、まちづくり政策推進会議で検討を進め、平成29年度から実施することとした。 ●平成27年度に都市計画決定した「石仏公園」について、平成28年4月8日に愛知県より都市計画事業としての事業認可を受け、用地買収に着手した。 	<ul style="list-style-type: none"> ●既存事業については、改善を行いながら継続して実施していく。 ●可能な校区から引き続き実施する。 ●引き続き実施する。 ●多様な保育ニーズに応えるため、引き続き民間事業者と連携・協力を強化していく。 	
	放課後児童クラブの利用定員数	285人	285人	305人	365人			
	●要望の高い0歳児保育の定員拡大を図るための小規模保育事業所の開設や、保護者の利便性を高めるための保育園送迎ステーションなど、新たな事業に取り組むとともに、一時保育、病児保育、休日保育などを引き続き実施し、保育サービスの充実に努めます。							
	●子どもが楽しく豊かな放課後を過ごせるようにするため、放課後児童クラブの小学校6年生までの受け入れを、順次、可能な学年から進めるとともに、国の放課後子ども総合プランに基づき、放課後子ども教室との連携を進めます。							
●子育て世帯の経済的負担を軽減するため、中学生までの子ども医療費の助成、第3子以降の給食費の無償化、幼児2人同乗用自転車購入補助事業などを引き続き実施します。また、子育て支援の観点から、三世帯同居や近居を始める世帯を支援します。								
●子育て環境の向上のため、新たな公園の整備を進めるとともに、ユニバーサルデザインに配慮しながら子育て世代が外出しやすい環境の整備に努めます。								
4 特色ある教育の推進	子どもが学校生活を楽しく思っている保護者の割合	94.2%	94.9%	—	98.0%	<ul style="list-style-type: none"> ●平成27、28年度に推進委員会や部会を開催し、岩倉市の教育を取り巻く状況等について協議を行い、平成28年3月に岩倉市教育振興基本計画を策定した。また、市独自の教育プランについても引き続き策定し、学校が創造的に教育活動を展開できる環境づくり、体制づくりをサポートした。 ●新学校給食センターの開設により、ドライシステムを導入し、より安全・安心な学校給食を平成28年9月から提供できるようになった。 ●新学校給食センターにはアレルギー対応室があり、平成29年度よりアレルギー対応食の提供を開始するとともに、学校生活全般においても食物アレルギーに対応するため、岩倉市立小中学校食物アレルギー対応検討委員会を設置し、「学校におけるアレルギー対応の手引」を作成した。 ●地産地消を進めるため、岩倉産や愛知県産の食材を使用するよう努め、献立については、セレクト給食（各学期）、行事食（随時）、友好都市である福井県大野市の野菜等を使った献立、また中学校卒業前に3年生の給食委員から9年間の学校給食を振り返り希望の献立を募ったリクエスト給食を取り入れた。 ●栄養教諭等が全小中学校の給食時間に、食指導を学年に応じた内容で平成28年度には75回実施した。また3学期には、食指導に委託先の調理員も同行した。ホームページには毎月の献立やアレルギー資料を引き続き掲載し、献立表の裏面のひとこと指導により保護者への食育の啓発に努めた。 ●いわくら市民ふれ愛まつりの健康フェア内において、野菜摂取増加に向けた内容や、嗜好食品に含まれるエネルギー量と、これを消費する運動や時間について展示。野菜に親しむ体験コーナーとして「野菜当てクイズ・種当てクイズ」を、子ども用大人用に分けて実施する際、地産の野菜を生産者から提供してもらい展示した。また、野菜料理のレシピ集「季節の野菜料理 プラス1品集（第2弾）」（A4版）を作成。「JA産直センター」や駅地下で開催される「野菜の広場」で季節毎に分けて作成した同レシピ集（A5版）を買い物客に配布している。 	<ul style="list-style-type: none"> ●教育振興基本計画の進捗管理を行うとともに、各施策・事業の着実な推進を図る。 ●平成29年度より食物アレルギー対応の除去食提供開始に向けて、学校と配膳室での受渡しから児童生徒が喫食するまでの調整を進める。 ●食指導は平成29年度から義務教育期間の食指導のまとめとして新たに中学校3年生を対象に加えて実施する。また、食への関心を持ってもらうように年2回シェフの特別メニューの給食を提供する準備を進める等、献立内容の充実に引き続き努める。 	
	学校給食における県内産野菜の使用割合（重量ベース）	42.4%	38.3%	42.4%	45.0%			
	●学校教育をはじめ生涯学習や文化、スポーツを含めた総合的な教育ビジョンとして教育振興基本計画を策定し推進するとともに、本市独自の教育プランを引き続き策定し、地域の実情や児童生徒の実態に応じた教育活動を実践します。							
●新しく建設される学校給食センターにおいて、安心安全な学校給食を提供するとともに、地産地消、セレクト給食や特別メニューの導入などを進め、学校給食センターを拠点として子どもたちが給食を楽しみながら正しい知識と食習慣を身につけられるよう食育の推進に努めます。								